

平成 29 年度

第 1 回 大槌町都市計画審議会 議事録

日時 平成 29 年 10 月 17 日 (火)

午前 10 時から

場所 大槌町役場 3 階 大会議室

会議次第 ----- P. 1

出席者 ----- P. 2

会議録 ----- P. 3

平成 29 年度第 1 回大槌町都市計画審議会

日時：平成 29 年 10 月 17 日（火） 午前 10 時から

場所：大槌町役場 3 階 大会議室

一 次 第 一

1. 開会
2. 委嘱状の交付
3. 町長あいさつ
4. 会長の選出
5. 会長あいさつ
6. 会長職務代理選出
7. 付議
8. 議事
議案第 1 号 大槌都市計画一団地の津波防災拠点市街地形成施設（安渡地区）
の変更について
9. その他
10. 閉会

出席者

委員

会長	社団法人岩手県建築士事務所協会釜石支部長	岩間 正行
会長職務代理者	大槌商工会長	菊池 良一
委員	前大槌町農業委員会会長	佐藤 典男
	東京大学大気海洋研究所国際沿岸海洋研究センター長	河村 知彦
	大槌町議会議員	下村 義則
	大槌町議会議員	阿部 三平
	大槌町議会議員	東梅 守
	岩手県沿岸広域振興局土木部長	杣 亨

事務局

大槌町長	平野 公三
復興局長	那須 智
復興局復興推進課長	中野 智洋
復興局都市整備課安渡、小枕・伸松地域担当班長	笠井 賢
復興局都市整備課安渡、小枕・伸松地域担当班 主任	諏訪 雅俊
復興局都市整備課安渡、小枕・伸松地域担当班 主任	緒方 亮介
復興局復興推進課事業推進班長	三浦 徹也
復興局復興推進課事業推進班 主任	菅原 綾雄
復興局復興推進課事業推進班 主任	倉本 和博
復興局復興推進課事業推進班 主事	飯田 和樹

会議録

(午前 10 時 00 分 開始)

■事務局（復興推進課事業推進班 飯田主事）

皆様おはようございます。本日はお忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。定刻となりましたので、これより平成 29 年度第 1 回大槌町都市計画審議会を開催いたします。

本日、司会を務めさせていただきます大槌町復興推進課の飯田と申します。宜しくお願いたします。審議会に先立ち、配布資料の確認をさせていただきたいと思ひます。委員の皆様には、会場レイアウト、委嘱状、議案書、説明資料をお配りしております。不足はございませんでしょうか。

■委員

なし。

■事務局（復興推進課事業推進班 飯田主事）

ありがとうございます。それでは、議案書 1 ページ目でございます次第に沿って進めさせていただきます。

次第 2 「委嘱状の交付」についてですが、大槌町都市計画審議会では皆様から委員委嘱の同意をいただいた後の最初の審議会にて委嘱状を交付しております。委嘱状については、時間の都合上、皆さまのお手元に配布しておりますので、ご確認をお願いします。任期については、大槌町都市計画審議会条例第 2 条第 2 項の規定に基づき 2 年としておりますが、岩手県沿岸広域振興局土木部長の柚委員におかれましては、前土木部長の加藤様の任期を引き継ぐかたちとなっておりますのでご確認ください。委員の皆様、どうぞよろしくお願いたします。

本日は午前 10 時現在で委員定数 9 名のうち 8 名の方から出席をいただいておりますので、大槌町都市計画審議会条例第 5 条第 1 項の規定によりこの審議会が成立していることをご報告いたします。

それでは、開会にあたりまして大槌町長平野公三よりご挨拶申し上げます。

■事務局（平野町長）

委員の皆様おはようございます。朝早くからご出席いただきましてありがとうございます。朝晩だいぶ寒くなつてまいりました。秋の訪れというよりも冬を感じるような状況であります。また、台風 21 号も発生しまして 22 日前後という予報の状況ですので、しっかりと対応していかなくてはならないと思ひているところであります。

本日はお忙しい中、大槌町都市計画審議会にご出席いただき誠にありがとうございます。

す。また、日頃より大槌町の復興まちづくりに多大なるご協力をいただいていることをこの場を借りて御礼申し上げる次第であります。

本日は、平成29年度第1回目の都市計画審議会ということで安渡地区の一団地の津波防災拠点市街地形成施設の都市計画変更について、ご審議をお願いしたいと思っております。津波拠点施設は、東日本大震災における津波により被災した地域の復興を先導する拠点として、公益施設や特定業務施設などの機能を集約させ、津波に対して安全な市街地を整備するために都市計画決定されている重要な施設であります。

先日、町方地区の津波拠点施設に建設されている（仮称）御社地エリアの復興拠点施設（愛称「おしゃっち」）の上棟式に出席をいたしました。この建物は、図書館や震災伝承施設、そして交流の場を備えた大槌の文化の発信拠点であり、復興の象徴的な存在であります。本施設が開業に向け着実に進行しているのも、工事関連事業者をはじめ、本審議会やワークショップなどにご出席いただいた皆様のお力添えがあったからこそと実感をしているところであります。

今回ご審議いただく安渡地区の津波拠点施設におきましては、町内外の企業が集まる産業集積地としての機能を中心に、雇用促進や町内経済の活性化といった面で、復興を先導する拠点として、事業を進めて参っております。引き続き、町民の皆様、都市計画審議会委員の皆様の貴重なご意見を参考にさせていただきながら、町民と行政の協働で事業を進めて参りたいと強く思っているところであります。

結びになりますけれども、審議にあたり、委員の皆様からの忌憚のないご意見を願いますとともに、改めて本日お集まりの皆様に御礼申し上げ、挨拶とさせていただきます。

本日はご審議をよろしくお願い申し上げます。

■事務局（復興推進課事業推進班 飯田主事）

平野町長ありがとうございました。それでは、次第4「会長の選出」に移ります。

会長の選出については、大槌町都市計画審議会条例第4条で「審議会に会長を置き、第2条第1項第1号に掲げる者につき任命された委員のうちから委員の選挙によってこれを定める」と定められておりまして、学識経験者の岩間委員、菊池委員、佐藤委員、河村委員の4名のうちから会長を選出していただくこととなります。

会長の選出にあたり、進行は引き続き事務局が務めたいと思いますが、委員の皆様いかがでしょうか。

■委員

異議なし。

■事務局（復興推進課事業推進班 飯田主事）

ありがとうございます。それでは、進行は引き続き私が務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

会長の選出につきましては、「委員が選挙する」と定めておりますが、ご意見、ご提案はございますか。

■菊池委員

はい。

■事務局（復興推進課事業推進班 飯田主事）

菊池委員お願いします。

■菊池委員

選挙ということではございますけれども、選挙でなくてもいいのではないかと思います。今までも都市計画審議会の会長を務めてこられました、豊富な経験と優れた見地をお持ちでいらっしゃる岩間委員を会長に推薦させていただきたいと思います。

以上です。

■事務局（復興推進課事業推進班 飯田主事）

ありがとうございます。ただ今菊池委員から選挙ではなく推薦ということで、岩間委員を会長にとのご意見がございましたが、委員の皆様いかがでしょうか。

■委員

異議なし。

■事務局（復興推進課事業推進班 飯田主事）

ありがとうございます。異議なしということですので、会長を岩間委員にお願いすることに決定いたします。岩間委員よろしくお願いいたします。

それでは、岩間委員は会長席の方へご移動をお願いいたします。

（岩間委員、会長席へ移動）

ただ今会長にご就任いただきました岩間委員からご挨拶をいただきますとともに、これからの会の進行をお願いいたします。

岩間会長よろしくお願いいたします。

■岩間会長

大変恐縮でございます。皆様おはようございます。本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。前回に引き続き会長ということでよろしく願いいたします。今後とも皆様のご協力をいただきながら審議会を進めて参りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

私事ではございますが、私もようやく仮設を出ることができまして、新居を構えることができました。何かほっとしております。そのせいもあってか、町に家が立ち並んでいるのを見ると、毎日通るたびに「また建った、また建った」と心が豊かになるような気持ちになっております。本当に一日も早く皆様が復興できるように願っております。

今日は久しぶりの審議会でございますけれども、今年度の1回目として安渡の津波防災拠点市街地形成施設の変更についての審議ということなのでよろしく願いいたします。それでは座って議事を進めたいと思います。

それでは次第6に移ります。「会長職務代理者選出」に移りたいと思います。

大槌町都市計画審議会条例第4条第3項に「会長に事故があるときは、会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する」と定められております。会長の職務代理者は、会長があらかじめ指名するとなっておりますので、何かとお忙しいとは思いますが、前回に引き続き菊池委員を指名させていただきたいと思います。

何かとお忙しいところとは思いますが、よろしく願いいたします。

■菊池委員

よろしく願いいたします。

■岩間会長

それでは、菊池委員を会長の職務代理者に決定いたします。よろしく願いします。

早速ではございますが、次第7「付議」に移りたいと思いますので、事務局の説明をお願いします。

■事務局（復興推進課事業推進班 飯田主事）

本日の審議会の付議案件について、町長から会長に付議書を読み上げて付議いたします。平野町長よろしく願いいたします。

■事務局（平野町長）

大槌町都市計画審議会会長様、大槌町長平野公三。

大槌都市計画一団地の津波防災拠点市街地形成施設（安渡地区）の変更について。このことについて、都市計画法第21条第2項において準用する同法第19条第1項の規定により貴審議会に付議します。

なお、同法第 17 条第 2 項に基づく意見書は提出されませんでした。

(会長へ付議書を手渡す)

■岩間会長

それでは早速ではございますけれども、ただ今付議いただきました議事に入ります。議案第 1 号大槌都市計画一団地の津波防災拠点市街地形成施設（安渡地区）の変更について、事務局の説明をお願いいたします。

■事務局（都市整備課安渡、小枕・伸松地域担当班 諏訪主任）

それでは、議案第 1 号一団地の津波防災拠点市街地形成施設（安渡地区）の都市計画変更についてご説明させていただきます。本日ご説明させていただきます都市整備課の諏訪と申します。よろしくお願いいたします。

はじめに計画書の変更内容についてですが、表中のオレンジ色で書かれた上段が変更前の内容、赤色で書かれた下段が変更後の内容になります。

都市計画の区域内には企業等の特定業務施設や公民館、避難ホールといった公益的施設、道路、水路、公園などの公共施設がありますが、それらの規模は公共施設の面積が増加したことに伴い、特定業務施設や公益的施設の面積がそれぞれ減少しています。

また、従来は準用河川として取り扱われていた沢山沢川は公共下水道として取り扱うこととなり、雨水浸水対策事業として整備されます。区域が変更になったわけではないので、合計の面積は 19.6ha と従来から変化していません。

今回の都市計画変更の主な要因としては、雨水排水幹線である沢山沢川の放流先の変更決定及び詳細設計、管理者協議による道路、公園、緑地計画の見直しを主な要因としています。

主な変更内容は、A地区においては防潮堤乗越し道路の位置変更に伴う道路の廃止、B地区においては沢山沢川の放流先変更に伴うルートの変更、詳細設計による道路計画の変更及び管理者協議による公園、緑地の変更などです。C地区においては詳細設計による北側幹線道路の変更が主な内容です。

安渡地区の一団地の津波防災拠点市街地形成施設は平成 25 年 7 月に当初の都市計画決定が行われ、平成 26 年 10 月に 1 回目の変更が行われました。

一団地の津波防災拠点市街地形成施設とは、先ほど町長からもお話がありましたが、津波により被災した地域全体の復興を先導する拠点として、商工業の早期復興を支援することにより、町の賑わいや活力を先導的に支援する都市計画事業です。

この事業で都市計画決定をする内容としては企業等の立地する特定業務施設、公民館、避難ホールといった公益的施設、道路や公園、水路といった公共施設の位置や規模を決定します。

これまでの経緯といたしましては、大槌町東日本大震災津波復興計画・基本計画の策

定を平成 23 年 12 月より始め、当初の都市計画決定が平成 25 年 7 月 31 日に行われました。その後、平成 25 年 11 月に造成本工事に着工しました。その後、平成 26 年 10 月に第 1 回目の都市計画変更を行いました。第 1 回目の変更の際には堤外地 A 地区と高台 C 地区における区域拡大、堤内地 B 地区における道路位置の変更が行われました。そして、今回の都市計画変更が第 2 回目の変更となります。平成 24 年度のはじめから平成 29 年 7 月までの期間内に復興まちづくり懇談会や、復興協議会等の住民説明会を計 19 回開催しております。

都市計画変更決定の流れですが、今回の都市計画変更に際しまして、変更方針を平成 29 年 1 月頃に決定し、岩手県との事前協議を行いました。平成 29 年 6 月 14 日に県からの事前協議の回答を得て、平成 29 年 7 月までに関係機関との協議が整っております。その後、平成 29 年 8 月 7 日に安渡分館・安渡避難ホールにて住民説明会を行い、平成 29 年 9 月 6 日から 27 日の間、都市計画法に定められた変更案の縦覧を行ないました。縦覧期間中は変更案に対する意見書の受付を並行して行ないましたが、意見書の提出はありませんでした。本日の都市計画審議会にてご審議いただいた後、県との本協議を経て、11 月には都市計画決定を行いたいと考えております。

現在の事業進捗状況についてですが、B 地区につきましては地区内で造成される街区の全 17 街区中、部分的な供用開始を含めて 9 街区の供用が開始されております。また、現在 17 事業者の入居が決定しており、実際に 7 事業者は現地で創業中であります。今後も敷地の造成に従い順次入居企業者の募集が行われます。高台の C 地区においては平成 28 年 12 月に公益的施設であるところの安渡分館・避難ホールが完成しております。

次にこちらの写真をご覧ください。これらは今年の 9 月 16 日に撮影されたものです。こちらの 4 枚の写真の中で①、③、④が B 地区において撮影されたものになっております。まだ造成中の箇所もありますが、現在企業が立地している様子がお分かりいただけるかと思えます。②避難ホールと描かれている写真が C 地区において撮影された安渡分館・避難ホールの写真であります。

次に地区別の変更内容についてご説明させていただきます。拠点地区は大きく堤外地にある A 地区、堤内地にある B 地区、高台にある C 地区の 3 つに分けることができます。それぞれの地区における変更箇所について説明させていただきます。

まずは防潮堤外地 A 地区についてです。こちら変更前の図面となりますが、従来ではこの箇所に防潮堤乗越し道路というのが計画されておりました。次に変更後の図面となりますが、この箇所に計画されていた道路が岩手県の計画変更に伴い位置が変更されました。この道路は岩手県が主体となり整備する道路ですが、国と岩手県の協議の結果位置が変更になりました。

次に防潮堤内地 B 地区についてご説明いたします。こちら変更前の図面となりますけれども、変更内容は大きく①道路の変更②水路の変更③公園・緑地の位置の変更の 3 つに分けられます。こちらの図面だと小さくて分かりにくいですが、破線に示している部

分にそれぞれ変更が行われています。

こちら変更後の図面になりますけれども、道路の変更について、まず一つ目が防集団地、大仏様団地がこちらにあります。こちらの通路が廃止になりまして、公園・緑地へ変更されました。次に、この街区の道になります。こちらは当初から造成計画高が変更になり、高低差が大きくなったことにより道路法面が新たに追加されました。次がこちらの街区になります。敷地を有効に活用するための道路が新たに新設されました。次に防潮堤を乗り越す道路がありますが、岩手県の計画変更に伴い法面の形状が変化されました。そして、北側幹線道路と呼ばれる道路がありますが、こちらも横断線形及び道路の高さの変更に伴い法面形状が変更されました。また、県道と新設する道路の交差点部から 20m の距離で幅員を 6.5m にするという基準がございまして、そちらの基準に沿う形で幅員が 6.0m から 6.5m に変更されました。

次に水路の変更についてですけれども、沢山沢川という川がこちらにございまして、従来はこちらの川が海の方へ流れるということで計画をされていたのですけれども、ここに新しく樋門を作りまして放流先が大槌川に放流する形となり、新しく水路が新設されました。次に岩手県の管理する急傾斜施設がこちらにございまして、この部分に水路の流末確保のために新しく水路が新設されました。最後に沢山沢川がこちらにありまして、海の方に流れていたのですけれども、流下方向が大槌川の方に流れることになりましたので、この部分の水路を廃止し新たに緑地とすることとなりました。

続きまして、公園・緑地の変更に関することです。沢山沢川の両側のところに管理者との協議に伴い新たに管理用通路、緑地が新設されました。次に、こちらの部分に公園が計画されておりまして、従来はこちらの位置にあったものが道路挟んで反対側に、立地予定企業者との協議に伴い位置が変更になりました。次に、こちらの宅盤が先ほど造成高が変更になったとご説明させていただきましたが、造成計画が変更になったことにより法面とともにこの部分の緑地面積も併せて増加しております。

以上、道路の変更、水路の変更、公園緑地の変更にあたるご説明をさせていただきました。B 地区においては、今ご説明いたしました公共用地の増加に伴い特定業務施設の面積が減少しております。

最後に高台 C 地区につきましては、変更前の図面で示している破線の箇所には法面形状の変更が行われました。こちらが変更後の図面になります。従来法面でなかったところまで道路の線形、高さが変更されたことにより法面の形状も併せて変更されました。

最後に今後のスケジュールといたしましては、今回の都市計画変更と併せて事業認可の変更を予定しております。現在審議いただいている都市計画変更の決定後、事業認可変更案に対して岩手県からの認可を受ける予定です。現在の事業期間は平成 25 年 10 月 11 日から平成 30 年 3 月 31 日までとなっていますが、今後の事業変更認可を受けて事業期間を平成 30 年度末の平成 31 年 3 月 31 日まで延伸する予定です。事業認可に関する県との協議につきましては、一部、ただ今行っている都市計画変更の手続きと並行して県

と進めております。

以上、議案第1号一団地の津波防災拠点市街地形成施設（安渡地区）の都市計画変更についての説明は終わります。

■岩間会長

ありがとうございます。ただ今説明ございました、ABCの3地区にそれぞれ位置の変更や詳細設計による変更などがありましたけれども、何かご意見、ご質問はございますか。

■菊池委員

はい。

■岩間会長

はい、菊池委員。

■菊池委員

水路の変更のことで、途中から大槌川の方へ排水するということですが、今までであった水路は公園にするということによろしいでしょうか。

■岩間会長

一部だけで勾配が逆になるということだと思ったのですが、事務局の説明をお願いします。

■事務局（都市整備課安渡、小枕・伸松地域担当班 笠井班長）

ただ今、ご質問いただきました沢山沢川の流末と流下方向についてですが、今現在、図面でいうと左方向から右方向に流れておりまして、流末が海に向かっております。ところが、流末のところに防潮堤ができますので、防潮堤を潜って海の方に流すということが不可能ということが県との協議の中で決まっております、そういった中で、今回計画しております大槌川方向の樋門への水路を新しく新設します。こちらは当初から決まっておりますが、詳細設計が定まったということで今回区域を定めて大槌川方向の樋門への放流を行います。それに伴いまして、樋門から右側の川部分に関しましては、今まで左から右に流下していたものが右から左に変わりまして、全ての流末が樋門に向かうという計画になっております。

■菊池委員

ありがとうございました。

■岩間会長

その他ご意見、ご質問等ございますか。

■下村委員

はい。

■岩間会長

はい、下村委員。

■下村委員

水路の右側を走っている県道のところは毎回冠水する場所かと思うのですが、確認なのですが、若干高くはしたかと思うのですが、今の高さでいくと大雨が降ったときにまた冠水すると思うのですが、それは今後どういう対策を取るつもりなのかということ伺います。

■事務局（復興推進課 中野課長）

県道吉里吉里釜石線の嵩上げの関係についてご説明させていただきます。前回の台風等でも冠水が確認されており、臨時会でもご説明させていただきましたが、岩手県沿岸広域振興局土木部様と協議を行っておりまして、道路についての嵩上げを検討しているところであります。

どのぐらい嵩上げするかというところの詳細はまだ詰まっておりますが、津波復興拠点施設で嵩上げを行っている高さまでではできないであろうと考えております。と言いますのも、津波復興拠点施設で造成した高さまでは水位が上がっていないことを確認されておりますし、それ以上に嵩上げしてしまうと逆に宅盤に水が流れてしまうということもありますので、道路の方が若干低くなるのかなと思っております。

いずれにしても、今回の復興事業の中で県道の方に冠水しないように、また、海からの大潮についても解消できるような方策で対応していきたいと考えております。

以上です。

■下村委員

はい。ということだそうなのでよろしく申し上げます。

■岩間会長

ありがとうございます。その他、何かご意見、ご質問ございませんか。

■東梅委員

確認よろしいでしょうか。

■岩間会長

はい、東梅委員。

■東梅委員

水路の出し口を変更したということで、安渡の避難所及び古学校側の雨水も全てこちらに流すということによろしいでしょうか。

■事務局（復興推進課 中野課長）

はい。

■岩間会長

ありがとうございます。その他ご意見、ご質問ございませんか。

無いようですので、採決に移りたいと思いますがよろしいでしょうか。それでは議案第1号を原案のとおり承認してもよろしいでしょうか。

■委員

異議なし。

■岩間会長

それでは、原案のとおり承認いたします。以上で議事案件を全て終了といたします。

次第9「その他」に移りますが、委員の皆様、事務局の方から何かございますか。

■事務局（復興推進課事業推進班 飯田主事）

はい。

■岩間会長

はい、どうぞ。

■事務局（復興推進課事業推進班 飯田主事）

次回の都市計画審議会の予定について連絡させていただきます。今回は、来年、平成30年の1月の下旬から2月の中旬頃に第2回目の都市計画審議会を開催したいと思っております。

審議案件につきましては、現在調整中でございますので詳細が決まり次第、日程調整

等を含め、委員の皆様にはご連絡をさせていただきたいと思います。
以上です。

■岩間会長

その他委員の皆様から何かご意見等ございましたらお願いしたいのですけれども。
無いようですので、本日の審議会を終了させていただきます。
どうもありがとうございました。

(午前 10 時 37 分 終了)